

スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金
交付申請提出書類チェックリスト

□全ての書類がA4版かつ片面使用となっている。(A4版で文字が判別できない場合はA3版)

□申請書及び添付書類を、チェックリストの順番に並べ、ホッチキス留めせずにクリップ又はダブルクリップで左上を綴じている。

【提出書類】

○ 共通して必要となる申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
1	提出書類チェックリスト	原本	※この書類です。 ・必要な書類にチェックがされているか。	
2	交付申請書兼完了報告書(様式第2号) 【太陽光・蓄電池・V2H・エネファーム・地中熱の場合】 補助対象設備概要書(別紙1) 【省エネ改修の場合】 工事概要書(別紙2)及び工事内容書(別紙3) 【みやぎゼロエネ住宅の場合】 設備・工事概要書(別紙4)	原本	・必要事項を全て記入しているか。 (省エネ改修は別紙2、3、ゼロエネ住宅は別紙4、それ以外は別紙1が必要) ・申請住宅の登記上の所有者が申請していること。	
3	住民票抄本	原本	・申請者名義のもの。(世帯分で取得した場合は、全ページを提出) ・3ヶ月以内に発行されたもの。 ・個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。 ・申請者が法人の場合は、居住する法人の代表者のもの。	
4	県税納税証明書	原本	・申請者名義のもの。 ・県税事務所が3ヶ月以内に発行したもの。 ・「全ての県税」に「未納がない」と記載されているもの。	
5	補助事業の実施に係る契約書等	写し	・申請者の氏名、契約内容、設置場所、押印等を確認できること。 ・収入印紙が貼付され、消印があるもの。 ・発注書の場合は、請書とセットになっていること。	
6	補助金振込口座通帳	写し	・申請者名義の普通口座であり、かつ支店名が現存するものであること。 ・金融機関名、支店名、カタカナの口座名義が確認できるもの。 ・通帳の「口座情報記載ページ」見開きのページ又は、通帳レスである場合は、キャッシュカードのコピーや口座情報の画面を印刷したもの。	
—	その他理事長が特に必要とするもの		★必要な書類は手引きで確認すること	

○ 太陽光発電システムの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及びパワーコンディショナ銘板の写真	写し (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・パワーコンディショナ銘板の内容が読み取れるもの。（複数台設置の場合は全台数分） 	
8	<p>【売電を行う場合】 受給契約確認書の写し</p> <p>【売電を行わない場合】 ・太陽光発電の系統連系技術検討結果のお知らせ または系統連系に係る契約のご案内 ・太陽光発電設備の系統連系開始について（申請者控え）</p>	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者が申請者と一致するもの。（一致しない場合は申立書が必要） ・受給地点が申請住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。 ・受給開始日、インバータに係る情報等が記載されているもの。 ・複数ページある場合は全て提出すること。 	
9	太陽電池モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	<p>公称最大出力の合計値が記載された下記のいずれか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム配置図（割付図） ・設備仕様書 ・出力対比表 	
10	「みやぎスマエネ倶楽部」入会届	原本	<ul style="list-style-type: none"> ・会員規約を確認の上、必要事項を記入していること。 ・手引きにより提出不要とされている場合は不要。 	

○ 蓄電池の申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及び銘板の写真	写し (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 	
8	設備引渡証明書	原本 または 写し	<ul style="list-style-type: none"> ・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。 ・特例により、基準日を保証開始日に読み替える場合は、保証書の写し。 	
9	<p>下記いずれかの写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給契約確認書 ・太陽光発電の系統連系技術検討結果のお知らせ（または系統連系に係る契約のご案内）及び太陽光発電設備の系統連系開始について（申請者控え） 	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・受給地点が申請住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。 	

○ エネファームの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及び銘板の写真	写し (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置した建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 	
8	設備引渡証明書	原本 または 写し	<ul style="list-style-type: none"> ・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。 ・特例により、基準日を保証開始日に読み替える場合は、保証書の写し。 	

○ 省エネ改修の申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	改修を行った建物全体の写真並びに工事前及び工事後の施工箇所写真	写し (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置した建物の全体がわかるもの。 ・申請された施工箇所の施工前後の状況を確認できるもの。 ・図面及び工事内容書と一致した番号順になっていること。 	
8	断熱改修工事の箇所及び工事内容が記された図面	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・工事内容書、施工箇所写真と対応するように施工箇所毎に番号（断熱材の場合は範囲）を付すこと。 	
9	窓・サッシ、断熱資材購入に係る出荷証明書または納品書	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・窓等の場合は【参考様式4】、または、同等の内容が記載されている出荷証明書等の写し。 ・製品名称、仕様、数量（ケース数のみ記載の場合は、m換算の数量を追記）、納入場所、納品日が確認できるか。 	
10	基準値を満たしていると判断できる書類（窓等開口部の場合）	写し	<p>下記のいずれか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙判断基準により適合を確認した場合、該当する別紙判断基準のページ。（該当欄に窓番号を記入） ・カタログ、こどもみらい支援事業、グリーン住宅ポイントの対象証明書により適合を確認した場合、それぞれの写し。 	

○ 地中熱ヒートポンプの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真及び補助対象設備等の設置写真	写し (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の全体がわかるもの。 ・掘削孔の施工写真、地中熱ヒートポンプシステムの写真。 ・補助対象となる空調設備・給湯設備は全てについて、その機器の写真。 	
8	設備引渡証明書	原本 または 写し	<ul style="list-style-type: none"> ・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） 	
9	設置位置を示す平面図及び掘削孔の深度等が確認できる立面図	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備の設置位置を図示したもの。 ・熱交換器の深度・総延長、掘削孔の本数が分かるもの。 	
10	設備要件を確認できる仕様書、カタログ等	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象機器の仕様が分かるもの。 	
11	工事に係る見積書	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費である本体、部材費用及びそれと一体不可分な工事費用が分かるもの。 	

○ V2Hの申請書類

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及び銘板の写真	写し (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 	
8	設備引渡証明書	原本 または 写し	<ul style="list-style-type: none"> ・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） ・住宅の新築と同時に設置する場合は、さらに住宅引渡証明書等の写しが必要。 ・特例により、基準日を保証開始日に読み替える場合は、保証書の写し。 	
9	下記いずれかの写し <ul style="list-style-type: none"> ・受給契約確認書 ・太陽光発電の系統連系技術検討結果のお知らせ（または系統連系に係る契約のご案内）及び太陽光発電設備の系統連系開始について（申請者控え） 	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・受給地点が申請者住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。 	

○ みやぎゼロエネルギー住宅

	必要書類	正本	チェック項目	確認
7	補助対象設備を設置した建物全体の写真、補助対象設備の設置写真及び銘板の写真、工事後の施工写真	写し (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の全体がわかるもの。 ・補助対象設備を設置したことがわかるもの。 ・型番や製造番号が読み取れるもの。 ・窓及び断熱材の施工箇所が分かるもの。 ※一部の種類の断熱材が撮影できない場合 ・撮影していない断熱材の種類が記載された図面等。（矩計図、仕上げ表等）ただし、少なくとも1枚以上いずれかの部位の断熱材を撮影した写真の提出が必要。 ※建材や工法の都合上建設時に断熱材を撮影できなかった場合 ・申立書（参考様式1） ・当該建材や工法等の概要が分かる資料 ・当該断熱材が施工された外壁等の写真（断熱材の種類ごと） ・断熱材の種類が記載された図面等（矩計図、仕上げ表など） 	
8	太陽電池モジュールの公称最大出力が分かる資料	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・公称最大出力の合計値が記載された下記のいずれか。 ・システム配置図（割付図） ・設備仕様書 ・出力対比表 	
9	下記いずれかの写し ・受給契約確認書 ・太陽光発電の系統連系技術検討結果のお知らせ（または系統連系に係る契約のご案内）及び太陽光発電設備の系統連系開始について（申請者控え）	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・受給地点が申請者住宅の住所と一致するもの。 ・最大受電電力が10kW未満のもの。 ・複数ページある場合は全て提出すること。 	
10	蓄電池又はV2Hの設備引渡証明書	原本 または 写し	<ul style="list-style-type: none"> ・【参考様式6】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。（日常用いている引渡証と保証書の写しの組み合わせでも可） 	
11	窓・サッシ、断熱資材購入に係る出荷証明書または納品書	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・窓等の場合は【参考様式4】、または、同等の内容が記載されている出荷証明書等の写し。 ・製品名称、数量、納入場所、納品日が確認できるか。 	
12	BELS評価書	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・全ページを提出すること。 ・ZEHマークが記載されているもの。 ・外皮平均熱貫流率、エネルギー削減量が記載されており、かつ要件を満たすもの。 	
13	住宅引渡証明書	写し	<ul style="list-style-type: none"> ・建築主氏名、所在地、引渡日、事業者名等が記載されたもの。 	
14	住宅施工証明書	原本 または 写し	<ul style="list-style-type: none"> ・【参考様式5】（原本）またはこれと同様の内容が記載された証明書等の写し。 	
15	【多雪地域として申請する場合のみ】 垂直積雪量に係る確認書（様式第5号）	原本	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅所在地において、特定行政庁が定める垂直積雪量が100cm以上であること。 ※多雪地域の場合でも、再エネ等を含む設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率が100%以上の場合は提出不要。 	